

生産復興運動実施要綱

経済復興会議

一 主旨

現下深刻化シ行ク生産、危機ニ対シテ本運動ヲ通ジテ、誠実ナル経営者並
ビニ自覚アル労働組合ハ相協カシテ、生産労働条件ノ改善並ニ経営ノ民主
化ヲ図リツツ隘路ノ打開ニヨリテ生産増大ニ挺身シ以テ当面スル経済危機
ノ克服ト日本経済復興ヘノ道程トスル。

一 運動ノ主体

本運動ハ経済復興会議ガ主体トナツテ推進本部ヲ設ケ、ソノ実行ハ経営
現場ニ於テ労働組合ト経営者トガ民主的方法ニヨリ協議協カシテ具体化
スル。

一 運動展開ノ範圍

運動展開ノ範圍ハ石炭、電力、鉄鋼、肥料其他指定生活必需品資産業
輸出産業、交通運輸並ニソノ関連産業ヲ中心トスル。

一 実施方法

1. 運動ニ参加スル各経営ハソレ々復興組織ニ於テ、現在ノ生産実績資材ノ入
手状況及ソノ見透等ヲ基礎トシテ、増産計畫ヲ樹立スル。
2. 此ノ際、増産計畫ニ当リテハ、実質資金ノ充實、労働基準法ニ則ル最低
労働条件ノ確立、封建的生産諸条件ノ拂拭、経営ノ徹底的民主化、遊休
資材ノ活用、畏高歩留ノ向上、製品品質ノ向上、工程管理、作業方法ノ改善
等、ニ思望望、総合的技術的改善ヲ中心トシテ生産能率ノ向上ヲ図ル。
3. 中央本部ハ業種、地方、特殊性ヲ考慮シテ共通隘路ノ打開ノ具体策ヲ
樹立スル。

裏面白紙

4此ノ自主的増産計画遂行ニ対シテ本部ハ資材、資金、技術等ノ
援助ヲ夫ヘル爲積極的ニ便宜ヲハカル様政府ニ要請スル。特ニ共通
ニ各打聞ニ対シテハ、強カテ措置ヲ講ズル様ニスル。

5中央ニテハ各関係官庁ト取合密ニ連絡シ、進歩的ニ達成ノ円滑化ヲ
ハカル。尚地方本部モ右ニ準ジテ措置ヲトル。

6本運動ニ於テ基礎條件ヲ充實シ、優秀ナル成績ヲ奪ゲタルモノ
ニ対シテハ成績ヲ核計ノ上、運動ニ於テ之ヲ生産復興功勞者トシテ表
彰シ且、政府ニ対シ表彰方ヲ推薦スル

運動期間

十一月一日ヨリ六月間トスル

附記

本運動実施細目ニ関シテハ、委員会ヲ設ケテ十分審議シ別ニ之ヲ定メル。